

# 新一年生入学手続の流れ

## STEP 1

オンラインまたは、事務室で願書受付  
受付期間: 12月1日(金)～1月19日(金)

添付必要書類 1) 保護者のEP [両面] 2) 日本人会会員証  
3) 児童生徒のパスポート 4) 児童生徒の滞在許可証 [DPなど]

※ 4) を申請中の児童生徒は申請状況が分かる書類 [DPのIPA等]

シンガポール在住者は1月19日(金)締切。  
ただし、1月以降の来星者は1月20日(土)以降も願書を受付けます。

通学バスの書類も同封します。  
在校生にご兄弟がいる場合はお子様にお渡しします。

願書受理後、校納金表及び必要書類を1月中旬頃から順次ご自宅へ郵送  
(お勤め先への郵送をご希望の場合はお知らせください)

校納金・バス代金の手続き(お支払い及び必要書類の提出)は同時にできません。

## STEP 2

校納金のお支払い及び必要書類を事務室へ持参  
期間: 2月1日(木)～3月8日(金)

日本から12月1日(金)以降に来星される場合は、出国前に必ず、海外子女教育財団から教科書を受け取り、持参してください。

入学手続完了